

令和7年度 とまり樹はうす 事業計画書

1 はじめに

小平市では令和3年度から地域生活支援拠点整備事業が面的整備という形でスタートした。短期入所事業は地域生活支援拠点事業において、緊急時、また体験利用という役割を持ち、特に緊急時は最も重要な役割を果たす事業の一つであり、ニーズも多い。しかし、多くの地域で短期入所事業所の不足が言われており、小平市も例外ではない。報酬単価、予測しにくい利用状況、不規則勤務の為の人材確保の困難さなど多くの理由が挙げられる。とまり樹はうすにおいても、毎年度緊急の利用相談があり、可能な限り調整しその都度対応してきているが、同性介助や複数配置の必要性など職員の確保ができずに断らざるを得ないときもある。特に土日祝日の職員確保が難しく、平成28年度の開設以来の課題であり、今年度についても人材の確保が最優先課題といえる。限られた支援体制で緊急利用相談に対応していくためには、事業所内での調整を行いつつ他の事業所の空き状況等を把握しておくなど、日頃から地域の短期入所事業所と連携をとることも必要であると考え。また、利用者支援の質の向上についても数年来の課題であるが、個別支援計画が職員に徐々に浸透し支援方針の統一など少しずつ改善が図られている。また、利用者の多くは利用年数が3年以上ということもあり、安定して過ごせているように感じているが、多数の非常勤職員が交代制で勤務にあたるという事業の性質上、指導の徹底が難しく、業務の標準化にはまだ課題が多い。今年度も緊急時対応の強化、有意義な体験利用を基本方針に事業に取り組みたい。

2 事業概要

- 1) 施設名 とまり樹はうす
- 2) 事業種別 短期入所事業（グループホーム併設型）
- 3) 所在地 東京都小平市花小金井南町1 - 26 - 28
- 4) 経営主体 社会福祉法人 未来
- 5) 利用定員 2名
- 6) 利用契約者数 57名
- 7) 法人認可年月日 平成14年12月11日
- 8) 事業開始年月日 平成28年4月1日
- 9) 職員 管理者 1名
 生活支援員 14 （常勤換算9.6）

- 3 基本理念 一人ひとりの自己実現の支援
 互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
 安心と希望のもてる生活

4 基本方針

1) 一時的な生活支援

家族または介護者が何らかの理由（冠婚葬祭、病気、事故、休養、その他の理由）により、一時的に自宅で支援することが困難な場合に、日常生活に必要な支援を行う。

2) 生活体験としての支援

生活体験の幅を広げ、より豊かな生活を支援する。

5 実施事業（活動内容）

- 1) 居室の提供
- 2) 食事の提供
- 3) 洗濯、掃除等の生活支援

- 4) 健康管理
- 5) 日中活動先（福祉サービス及び職場等）、関係機関との連絡、調整
- 6) 入浴等生活行為の支援
- 7) その他日常生活に必要な支援

6 日 課

5時00分～	7時30分	起 床
7時30分～	9時30分	日中活動先及び勤務先等へ外出
16時00分～	17時00分	利用開始
16時00分～	20時00分	入 浴
18時00分～	19時00分	夕 食
20時00分～	22時00分	就 寝

7 重点課題・目標

1) 活動

(1) 利用者支援の充実を図る

① P D C Aサイクルの実施

- ・ 個別支援計画の共有
- ・ 計画に基づく支援
- ・ 利用者の様子や支援内容等の記録
- ・ 支援の評価と必要に応じた計画の見直し

（会議等による個別支援計画の周知の他、閲覧環境を整備し、受入前に担当職員が計画を確認する。職員の業務チェック表で実施の有無を確認する。）

（本人や家族から感想や利用後の様子等の聴取し、評価に活かす。）

② ケース記録の充実

- ・ 利用者の行動のみでなく、その背景や心情の考察
- ・ 利用者の嗜好、変化等に対する気づき

（管理者や現場責任者がケース記録を随時確認し、必要に応じて助言指導を行う。職員の業務チェック表で実施の有無を確認する。）

③ 事故防止

- ・ 服薬管理方法等のマニュアルを遵守し、誤薬等の事故を防止する。
- ・ 無断外出行為のある利用者の安全確保のため、見守りを徹底する。また、必要止むを得ない場合は本人、家族の同意を得て夜間の建物施錠を行う。
- ・ 個々の利用者の行動特性に応じた危機管理方法を定め、共有する。

(2) 緊急対応の役割を果たす

- ① 365日の支援体制を整備し、緊急対応の支援を行うことでセーフティネット機能の役割を果たす。

❖ 常勤換算1.4名を採用し11.0名の支援体制とする。

- ② 地域の短期入所事業所と連携を図り、事業所の状況、空き状況などを共有し緊急の利用者がスムーズに短期入所事業所を利用できるようにする。

2) 人材育成

- (1) 管理者、現場責任者の指導力向上
- (2) 利用者の特性理解と関係性構築
- (3) 職員間情報共有強化

3) 経営管理

- (1) 月次試算を正確に行い、計画的に予算を執行する。
- (2) 介護給付費収入等の安定確保を行う。

	令和7年度目標	令和6年度実績（見込）	差
利用率	70%	60%	10%
介護給付費収入	約680万円	530万円	150万円
都加算収入	約217万円	180万円	37万円
公費収入合計	約897万円	710万円	187万円

8 夜間等緊急時の対応

夜間等支援者が少ない状況下で緊急的に支援が必要となった場合は、併設しているホームの職員を併せ支援態勢の確保を行う。

9 環境の整備

施設内外の美化と利用者周辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努める。

10 健康管理

- 1) 関係事業所や家族との連携を密にし、健康状態の把握に努める。
- 2) 感染症対策を行う。

11 防災計画

管理者の指揮のもとに、併設のグループホームとともに非常災害訓練を年3回実施する。

総指揮	管理者
連絡担当	生活支援員
救助担当	生活支援員

12 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。